



2021年2月12日
九州電力送配電株式会社

卸電力市場価格の急激な高騰を踏まえたインバランス料金の特別措置を行います — インバランス料金の分割支払を設定 —

当社は、経済産業省から、この冬の厳しい寒さと天候不順等による電力需給のひっ迫に起因する卸電力市場価格の高騰を踏まえ、小売電気事業者が接続供給に係るインバランス料金^{*}を均等に分割して支払いすることが可能となる手続きを実施するよう、本年1月29日に要請を受けました。

本要請を踏まえ、2月10日に「託送供給等約款以外の供給条件」を経済産業大臣に申請し、本日、認可を受けましたので、お知らせいたします。

特別措置の内容は別紙のとおりです。

※ 小売電気事業者が電力広域的運営推進機関へ提出した日々の需要計画に対する需要実績の差分を「インバランス」といいます。

需要と供給を一致させるために、インバランスについては、一般送配電事業者が補給等を行っており、当該補給等に係る精算額を「インバランス料金」といいます。

以上